

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 8月28日
【会社名】	株式会社ニイタカ
【英訳名】	Niitaka Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥山 吉昭
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新高一丁目 8 番10号
【電話番号】	0 6 ( 6 3 9 1 ) 3 2 2 5
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 宮川 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区新高一丁目 8 番10号
【電話番号】	0 6 ( 6 3 9 1 ) 3 2 2 5
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 宮川 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成25年8月23日開催の当社第51回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年8月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、森田千里雄、奥山吉昭、相川保史、笠井司、佐古晴彦、吉田典広の6氏を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、池崎英一郎氏を選任する。

第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任する川口正之氏に対し退職慰労金を贈呈する。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を一部変更し、継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第1号議案					
森田 千里雄	47,026	99	0	（注）1	可決（99.78%）
奥山 吉昭	47,046	79	0	（注）1	可決（99.83%）
相川 保史	47,077	48	0	（注）1	可決（99.89%）
笠井 司	47,067	58	0	（注）1	可決（99.87%）
佐古 晴彦	47,077	48	0	（注）1	可決（99.89%）
吉田 典広	47,073	52	0	（注）1	可決（99.88%）
第2号議案	47,032	93	0	（注）1	可決（99.80%）
第3号議案	45,714	1,411	0	（注）2	可決（97.00%）
第4号議案	45,736	1,389	0	（注）2	可決（97.05%）

（注）1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成により可決されます。

2 出席した株主の議決権の過半数の賛成により可決されます。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数に、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。